

2026年度須坂市立小学校オンライン国際交流事業委託業務に係る プロポーザル実施要領

1. 目的

市内小学校5年生の児童において、3学期の授業内で英語を使って自分の行きたい国や自分の住んでいる国を紹介する授業の中で、直接海外の方と英語でやり取りをすることで、英語が使えるようになることの醍醐味を感じ、6年生・中学生になってからの英語学習への意欲を高めるため。

本事業において、交流相手の選定やプログラムの企画などを、優れた民間事業者が発注することにより、オンライン国際交流事業を一層充実させるためプロポーザルを行う。

内容の詳細については、別添「2026 年度須坂市立小学校オンライン国際交流事業委託業務仕様書」(以下、「仕様書」という。)を参考とすること。

なお、仕様書における内容は現時点での予定であり、今後、打ち合わせや、事業内容の検討により変更する可能性がある。契約締結後の変更についてはその都度協議するものとする。

2. 事業の概要

(1) 業務名

2026 年度須坂市立小学校オンライン国際交流事業

(2) 業務内容等

仕様書のとおり

(3) 業務委託期間(予定)

2026 年 10 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

(4) 業務委託料金上限額

金 1, 539, 000 円(税込)

下記の表は、小学校委託限度額

小学校	1, 539, 000 円	合計	1, 539, 000 円
-----	---------------	----	---------------

ただし、この金額は、契約時の予定価格ではなく、「仕様書」に示す業務に要する費用の規模を示すものとする。

3. 参加資格

下記の条件のいずれにも該当する者とする。

(1) 法人その他団体であること。

(2) 企画提案書の提出時において、須坂市物品購入等入札参加資格者名簿に登録がある者であること。※

(3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項又は須坂市財務規則(平成 2 年規則第 6 号)第 105 条第 1 項(財務規則第 118 条において準用する場合も含む。)の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。

(4) 営業停止処分を受けている者でないこと。

(5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく民事再生手続開始の申立がない者でないこと(更生手続開始または民事再生手続開始の決定を受けた者を除く)。又は破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立をしている者でないこと。

(6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者(以下「暴力

団等」という。)と関わりがないこと。

※ 須坂市物品購入等入札(見積)参加資格者名簿に登載されていない事業者は、たとえ本件に係る提案があっても選定事業者の対象としない。須坂市物品購入等入札(見積)参加資格者名簿に関することについては、須坂市総務部財政課電話 026-245-1400(代)へ問い合わせること。

4. プロポーザル実施手続きの概要

(1) 選定方法

本事業の契約者の選定は、プロポーザル方式により行う。業務委託を受注希望する業者は、プロポーザルに参加し、資格審査の後、企画提案を行う。提案内容等について審査の上、最も優れた企画提案のあった者を最優秀提案者とする。

(2) 実施スケジュール

内容	期間等
公告(実施要領等)の掲示期間	2026 年 7 月 1 日(水)～8 月 12 日(水)
質問の受付期間	2026 年 7 月 1 日(水)～7 月 10 日(金)
質問に対する回答	2026 年 7 月 17 日(金)
参加申請書の提出期限	2026 年 7 月 24 日(金)
参加資格要件確認結果	2026 年 7 月 31 日(金)
企画提案書の提出期限	2026 年 8 月 12 日(水)
企画提案書の審査期間	2026 年 8 月 17 日(月)～28 日(金)
審査結果の通知	2026 年 9 月 7 日(月)予定

※都合によりスケジュールが変更となる場合は、申請者に連絡するものとする。

(3) 公募の公告方法

公募に関する公告は、須坂市ホームページ及び市役所前掲示板にて行う。

(4) 参加申請

本プロポーザルに参加しようとする者は、次により参加手続きを行うものとする。

① 参加申請書提出

「参加申請書」(様式1号)に必要事項を記載し、1 部を提出。(電子メール可)

提出期限 2026 年7月 24 日(金) 午後 5 時まで(必着)

提出場所 「8. 担当部署(書類提出先・問合せ先)」のとおり

② 資格要件の確認

須坂市教育委員会学校教育課において、提出された申請書類の内容を確認の上、その結果を 2026 年 7 月 31 日(金)までに、電子メールで通知する。

③ 参加辞退

参加申請書提出後、辞退する場合は、参加辞退届(様式3号)を 2026 年 8 月 7 日(金)正午までに須坂市教育委員会担当部署まで提出すること。(電子メール可)

参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはない。郵送する場合は必ず書留、または簡易書留、特定記録郵便とすること。

(5) 質問の受付と回答

- ① 提出書類 質問書(様式2号)
- ② 受付期限 2026年7月10日(金) 午後5時
- ③ 提出方法 持参、郵送、FAX又は電子メールによる。ただし、いずれの提出方法でも受付期限までに必着とする。
- ④ 提出場所 「8. 担当部署(書類提出先・問合せ先)」のとおり
- ⑤ 回答方法 提出された質問に対する回答は、2026年7月17日(金)までに須坂市ホームページ上に掲載する。
- ⑥ 質問内容 参加表明書及び企画提案書の作成又は提出に関する事項に限ることとし、評価及び審査に関する質問や提案内容に関する質問は受け付けない。

(6) 企画提案

① 提案書類及び提出部数

企画提案書 6部

次に掲げる各号により提案書を作成すること。

(ア) 企画提案書等は、A4版左綴じで、表紙・目次含めて50ページ以内とし、ページ数を付すこと。フォントサイズは12ptとする。

(イ) 高度な専門的知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすく表現すること。

② 企画提案書記載項目

次の項目については必ず記載すること。

(ア) 申請者の事業方針と事業関連性

(イ) オンライン国際交流受託実績

(ウ) 申請者のオンライン国際交流に関する理解度、研究体制

(エ) オンライン国際交流に際して手配できる交流先の例

(オ) 危機管理体制

(カ) オンライン国際交流の現地での支援体制

(キ) 教科書を活用した「言語活動を通した」交流提案 ※

(ク) 法令遵守体制

(ケ) 経費

別紙の仕様書及び選考基準を参照すること。

※ 須坂市2026年度使用教科書

小学校	㈱三省堂	CROWN Jr.5
-----	------	------------

③ 提出期限及び提出方法

(ア) 提出期限 2026年8月12日(水) 午後5時(必着)

(イ) 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送の場合は「配達証明付き書留郵便」とし提出期限までに必着とする。

(ウ) 提出場所 「8. 担当部署(書類提出先・問合せ先)」のとおり

5. 選定結果

(1) 選定方法

企画提案書等の内容の審査及び評価を基に、本業務の内容に最も適すると認められる最優秀提案者を選定する。最優秀候補者の審査は、『2026年度須坂市立小学校オンライン国際交

流業務事業者選定委員会』(以下「選定委員会」という。)において、非公開で行う。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、2026 年9月7日(月)に、企画書を提出した全ての者に対し、郵送で文書により通知する。また、最優秀事業者と得点について須坂市ホームページ上にて公表する。なお、評価内容及び選定結果に対する異議申し立て・問い合わせには応じないものとする。

(3) 失格基準

次のいずれかに該当する場合には、失格とする場合がある。

(ア) 提出書類の記載事項に虚偽の記載があった場合

(イ) 申請書の提出方法、提出先、提出期限が守られなかったとき

(ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかったとき

(エ) 申請資格を有していないことは判明したとき

(オ) 申請者による業務履行が困難であると判断される事案が判明したとき

(カ) 著しく社会的信用を損なう行為等により、申請者が契約者として業務を行うことについてふさわしくないと市が認めたとき

(キ) 審査の公平性を害する行為があったとき

(ク) 選定委員会又は本業務の関係者に本プロポーザルに関して不正な接触又は要求をした場合

6. 提出書類の取扱い

(1) 提出された提案書等は、返却しないものとする。

(2) 提出された提案書等は、提出後において内容の変更・修正・差替えは認めない。

(3) 提出された提案書等は、提案者に無断で使用しない。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成するものとする。

7. その他

(1) 審査点数が同点の場合は、選定委員長が決するものとする。

(2) 提案書等の申請にかかる費用は、提案者の負担とする。

8. 担当部署(書類提出先・問合せ先)

(1) 所属名 須坂市教育委員会事務局 学校教育課 学校教育係

(2) 住 所 〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地 1

(3) 電 話 026-248-9010

(4) F A X 026-248-8825

(5) E-mail school@city.suzaka.nagano.jp